

【第1部】 全体構想編

魅力と活力にあふれる元気都市 寝屋川



第1章 将来都市像の実現に向けて	12
1 第五次総合計画が目指すべきまちの姿と都市デザイン…	12
2 都市空間形成の歩みと目指すべき方向	14
3 目指すべき将来都市構造	18
第2章 将来の都市空間形成に向けた都市計画分野の方針…	24
1 土地利用に関する方針	24
2 市街地整備等の方針	28
3 道路・交通体系整備の方針	30
4 その他都市施設整備の方針	32
5 都市計画と連携して進める魅力ある都市空間づくりの方針	34

将来都市像の実現に向けて

1 第五次総合計画が目指すべきまちの姿と都市デザイン

第五次総合計画では、「人口減少と少子高齢化の進展」や「安全・安心意識の高揚」、「成熟社会の到来」、「地球環境の保全」、「産業・雇用構造の変化」、「地方分権・地域主権の進展」など、社会・経済を取り巻く潮流を見極めながら、これからの本市のまちづくりを進めていくこととしています。

また、市民がまちづくりの主役であるという「みんなのまち基本条例」の理念に基づいたまちづくりを進めることにより真の市民自治へとつなげ、一人ひとりの力をまちづくりに結集し、みんなが誇れる住みよいまちを目指していくこととしています。

魅力と活力にあふれる元気都市 寝屋川

魅力と活力にあふれる元気都市とは…

市民が主役

市民の視点に
立ったまち

まちの活気

市民がいきいきと活動し、
元気あふれるまち

安全・安心

安全で安心して
暮らせるまち

愛着と誇り

愛着や誇りが持て、
満足感が得られるまち

次世代への継承

子どもたちに
引き継げるまち



市民が主役

次世代への
継承

まちの活気

魅力と活力にあふれる
元気都市 寝屋川

愛着と誇り

安全・安心

都市デザイン

第五次総合計画では、寝屋川市の将来都市像である「魅力と活力にあふれる元気都市 寝屋川」にふさわしい安全・快適な生活環境を形成するとともに、ゆとりとにぎわい、うるおいある都市空間を創出するため、5つの都市デザインを設定しています。

生活圏域の充実

4つの鉄道駅を都市の核とし、駅周辺地域、それを取り巻く生活圏域の整備と活性化により、まちのにぎわいと活力を高めます。



幹線道路沿いのまちづくり

第二京阪道路をはじめとする幹線道路沿道の特長をいかし、まちづくりの誘導、都市基盤の整備、農地等の身近な緑の空間の保全など、地域の特性に応じたまちづくりを進めます。



良好な住環境の形成

ゆとりある生活空間の創出のため、良好な住環境の維持・向上とともに、安全・安心なまちづくりに取り組みます。



水・緑と歴史・文化が息づく「ねやがわらしさ」の創造

寝屋川、友呂岐水路など市内をめぐる河川に沿って広がる緑、東部丘陵の豊かな農地、街道の面影があるまちなみ、淀川沿いに広がる身近な自然など、水・緑と歴史・文化を活用し、うるおいある都市空間づくりを進めます。



まちをつなぐネットワークづくり

すべての市民が活動しやすく、快適に暮らせるまちづくりをめざし、道路網や公共交通の整備など、人と人、地域と地域をつなぐネットワークづくりを進めます。



2 都市空間形成の歩みと目指すべき方向

これまでの本市のまちづくりにおいては、高度経済成長による人口急増に対応する必要があったことから、計画的な市街地の拡大やその整備方法が最大の課題でした。

前都市計画マスタープランにおいても、基本的にはその考え方を踏まえながら、新たな社会潮流を先見的に捉え、次代を担う子どもたちが「ふるさと」として誇れる都市づくりに取り組んできたところ です。

これらの都市空間形成の歩みについて、前都市計画マスタープランにおける「都市づくりの課題」の解決に向けたこれまでの取り組み内容に基づいて、次のように整理します。

(1) 鉄道駅周辺地区における“都市核”の形成・充実

京阪本線連続立体交差事業(寝屋川市駅周辺)や寝屋川市駅東地区及び香里園駅東地区の市街地再開発事業、または萱島駅や東寝屋川駅周辺のバリアフリー化事業など、本市の“顔”といえる鉄道駅周辺の整備を集中的かつ積極的に進め、都市核におけるにぎわいの創出を図ってきました。

本市の玄関口である鉄道駅周辺地区は、魅力ある都市の顔を創る最も重要な場です。また、鉄道駅周辺に形成された商店街は、単に顧客のニーズにマッチした品揃えや接客サービスの提供だけでなく、防犯、高齢者や障害者にやさしいまちづくりなど、「地域コミュニティの担い手」としての期待がますます高まるとともに、車に依存せずに暮らす低炭素社会の創造にも貢献するなど、すべての市民が快適に暮らせるまちを創る核となる場です。

鉄道駅周辺の都市空間の充実は、【生活圏域の充実】を目指す上で最も重要な課題であることから、今後も鉄道駅周辺の都市核整備を一層推進していく必要があります。



(2) 都市生活、都市活動を支える道路など都市基盤施設の整備促進

都市計画道路千里丘寝屋川線や梅が丘黒原線、第二京阪道路及びそのアクセス道路である萱島堀溝線、寝屋線など、本市の骨格を形成する幹線道路網や、鉄道駅へのアクセス道路である香里駅前線などの整備を進めてきました。

安全・安心で便利なまちを創るには、本市と他地域を結ぶ都市の骨組みとなる幹線道路や、鉄道駅へのアクセス道路などの整備を進めていく必要があります。

また、幹線道路は単なる車の交通機能のみならず、人々の交流や憩いの場、通勤や通学の経路、災害時の避難路や延焼防止帯などの役割も果たすなど、まちの表情を創る場でもあります。

幹線道路の整備については、未整備の都市計画道路や地域における道路ネットワークを構築する主要な路線の整備を推進するとともに、【幹線道路沿いのまちづくり】や【まちをつなぐネットワークづくり】を目指し、沿道街区と一体となった都市づくりを推進する必要があります。

(3) 定住環境の充実と安全・安心・健康的な暮らしの場づくり

都市計画による地域地区の指定に基づく土地利用規制等により、民間開発を適切に誘導するなど、地域特性に応じた住宅地の形成に努めるとともに、市街化区域全域において準防火地域を指定(防火地域を除く。)するなど、良好な定住環境の確保に努めてきました。

また、災害に強いまちづくりに向け、密集住宅地区での主要生活道路(幅員6.7m)の整備や老朽化した木造賃貸住宅の建替促進、耐震性貯水槽など防災機能を備えた公園整備、また、萱島桜園町地内における防災街区整備事業など、着実に密集住宅地区の改善を進めてきました。

災害に強いまちを形成し、安全・安心でゆとりある生活空間を創出するため、【生活圏域の充実】や【良好な住環境の形成】を目指し、密集住宅地区の改善を一層推進していく必要があります。



(4) 東部丘陵地の良好な住環境地区の保全

三井南町地区、成田西町香風台地区などにおいて、地区住民のみなさんが主体となり、住環境の保全を目的とした地区計画の指定を行うなど、東部丘陵地等の良好な住環境地区の保全を進めてきました。

【良好な住環境の形成】を目指し、今後も住環境の保全・形成を図る必要があります。

(5) 新たな都市軸を形成する第二京阪道路沿道での環境に配慮したまちづくり

第二京阪道路沿道の寝屋南地区においては、広域幹線道路の整備とあわせて、土地区画整理事業による計画的なまちづくりが進められてきました。

また、小路、高宮地区や寝屋地区では、まちづくり協議会が設立されるなど、地元の方々によるまちづくりの検討が進められています。

【幹線道路沿いのまちづくり】を目指し、自然環境に配慮しつつ、今後も市民等との協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

(6) 活力ある都市型産業の育成を図るための地区の整備

第二京阪道路の開通を見据えて、寝屋南地区においては土地区画整理事業による計画的なまちづくりに取り組み、また、宇谷地区においては地区計画制度の活用による工業流通業務系土地利用の保全・形成を推進するなど、主要幹線道路沿道における商業施設や工業流通業務施設の立地誘導に向けた取り組みを進めてきたことにより、既存施設の維持保全を図るとともに、今後、新たな産業集積が期待されるなど、土地利用誘導の観点から、これまで本市の産業集積の促進に努めてきました。

【幹線道路沿いのまちづくり】を目指し、今後も市民生活における利便性を確保するため、産業施設などの立地誘導を進めていく必要があります。



(7) 自然・歴史・風土の保全と活用

寝屋川せせらぎ公園、幸町公園などの親水公園の整備、茨田(まんだ)樋跡の保全や市指定史跡太秦高塚古墳の整備、文化と歴史のネットワークづくり事業などによる市民の自然・歴史・風土への愛着や意識の高揚を図ってきました。

また、「新寝屋川八景」の制定や、良好な景観形成に向けて「寝屋川市景観基本計画」、「寝屋川市景観計画」を策定するなど、わがまち寝屋川の魅力を市内外へと発信する取り組みを進めてきました。

【水・緑と歴史・文化が息づく「ねやがわらしさ」の創造】を目指し、水・緑と歴史・文化を活用したうるおいある都市空間の形成を図る必要があります。

(8) 緑に包まれ地球や人にやさしい都市づくりの推進

市内の河川や水路の水辺を活用した親水空間の整備、また、淀川河川公園や打上川治水緑地などの利活用により、「水と緑のアメニティ軸」の形成を図ってきました。

また、北河内4市リサイクルプラザの設置など、循環型社会に向けた取り組みを推進することにより、地球にやさしい都市づくりとともに、今後更に進展する高齢社会を見据え、鉄道駅周辺を中心とした交通バリアフリーの整備を行うなど、人にやさしい都市づくりを進めてきました。

【水・緑と歴史・文化が息づく「ねやがわらしさ」の創造】や【まちをつなぐネットワークづくり】を目指し、水・緑と歴史・文化を活用したうるおいある都市空間の形成を推進するとともに、すべての市民が活動しやすく、快適に暮らせるまちづくりに取り組む必要があります。

以上のように、前都市計画マスタープランにおける「都市づくりの課題」の解決に向けて、市民との協働によるまちづくりを積極的に推進してきたことにより、第五次総合計画において示す将来都市像や都市デザインを目指す上での礎を築いてきました。

これらの取り組みについては、近年の社会潮流や本市の現状及び動向、または市民意識調査結果などを考慮した上で、長期的な視点から、引き続き本市のまちづくりにおける目指すべき方向として位置づけ、将来都市像の実現に向けた都市空間形成を進めます。

3 目指すべき将来都市構造

(1) 将来都市構造の構築における視点

都市計画マスタープランでは、第五次総合計画による「安全で快適な生活環境を形成し、ゆとり、にぎわい、うるおいある都市空間を創出するため、地域特性を活かした計画的なまちづくり」を推進することを目的に、自力・魅力・活力あるまちづくりを計画的に進め、将来都市像の実現に向けた都市空間（都市デザイン）の形成を図ります。

この都市空間を形成するために必要となる「目指すべき将来都市構造」については、「都市空間形成の歩みと目指すべき方向性」を踏まえるとともに、以下の視点に基づき設定します。

1) 集約連携型のまちづくり

鉄道4駅を中心とした生活圏域の整備と活性化により、まちのにぎわいと活力を高めます。

なお、鉄道駅周辺については、商業・業務、教育・文化機能などの都市機能を集約するなど、市民の生活や活動拠点としての形成を図るとともに、鉄道駅へとつながる道路や公共交通の整備などを行うことにより、駅へのアクセス性の向上に努めます。

また、それぞれの都市核の連携を強化するため、既存の幹線道路や鉄道を活かしたネットワークの形成に努めます。

2) 都市活力を育む土地利用の形成

淀川や生駒山系の間に位置する地勢や市街地形態などの特性を踏まえて、良好な住環境の維持・向上に努めるなど、適切な土地利用の誘導に努めます。

また、第二京阪道路をはじめとする幹線道路沿道においては、農地等により形成される自然環境の保全を図りながら、地域の特性に応じた土地利用の誘導に努めます。

なお、都市核周辺における密集住宅地区や、幹線道路沿道における住工混在地区などにおいては、居住環境等に配慮しつつ、安全で安心な都市空間の形成を目指してその改善に努めます。

3) うるおいある都市空間の形成

淀川河川公園や寝屋川公園などをレクリエーションの拠点として、市内に流れる寝屋川や友呂岐水路などを活かして、水・緑と歴史・文化が息づくネットワークづくりを推進し、うるおいある都市空間の形成に努めます。

また、寝屋川市景観基本計画を踏まえ、都市核や幹線道路沿道、また、淀川や生駒のやまなみなど、地域の魅力やシンボル性を活かし、「ねやがわらしさ」や「おもむき」のある景観の形成に努めます。

4) 既存ストックの有効活用と効率的・効果的な都市基盤整備

これまでに整備された道路や鉄道、公園などの公共施設を有効活用するとともに、今後の都市基盤整備においては、ライフサイクルコストを十分に踏まえ、選択と集中による効率的・効果的な整備に努めます。

◆将来都市構造の構築イメージと位置づけ

魅力と活力にあふれる元気都市 寝屋川

【都市デザイン】

生活圏域の充実
 幹線道路沿いのまちづくり
 良好な住環境の形成
 水・緑と歴史・文化が息づく「ねやがわらしさ」の創造
 まちをつなぐネットワークづくり

これまでの都市空間形成の歩みと
 目指すべき方向

(前都市計画マスタープランにお
 ける「都市づくりの課題」の解決に
 向けたこれまでの取り組み内容)

将来都市構造の構築における視点

- ・集約連携型のまちづくり
- ・都市活力を育む土地利用の形成
- ・うるおいある都市空間の形成
- ・既存ストックの有効活用と効率的・効果的な都市基盤整備

目指すべき将来都市構造

地域特性を活かした
 自力・魅力・活力あるまちづくり

安全で快適な生活環境を形成し、
 ゆとり、にぎわい、うるおいある都市空間

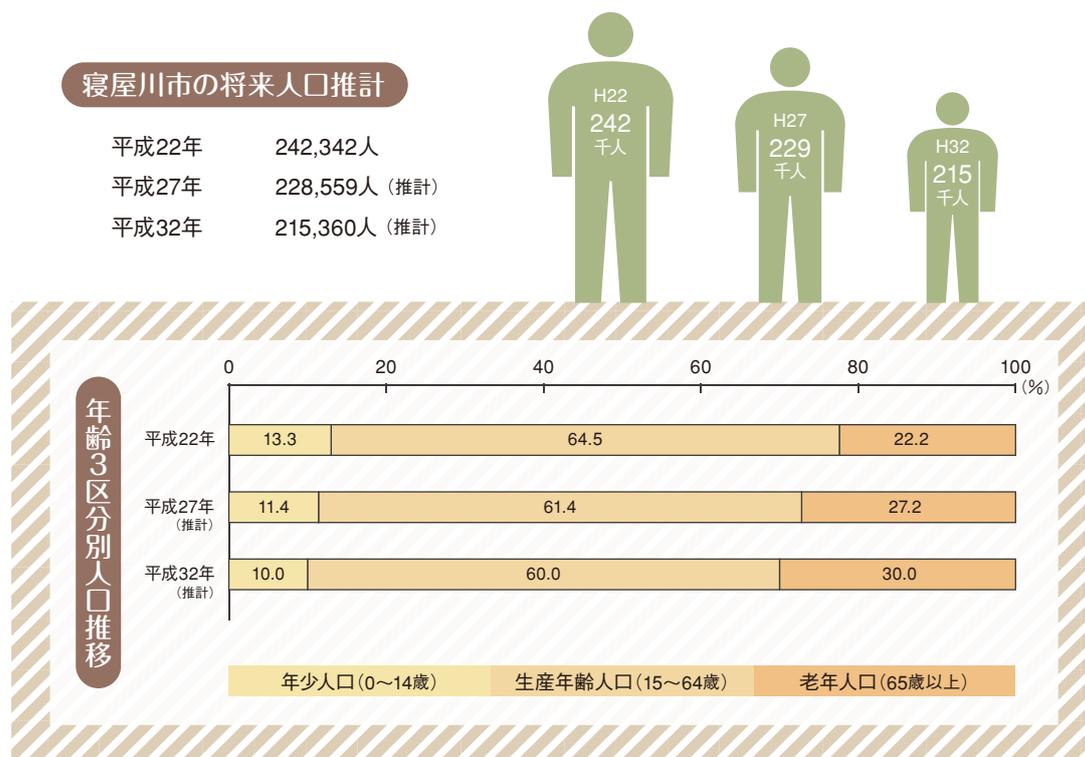
(2) 将来都市構造について

「目指すべき将来都市構造」については、第五次総合計画において想定する将来人口を踏まえて、市民の暮らしやレクリエーションなどにおいて、人やもの・情報などが集積し、交流が育まれる場となる「拠点」、類似の資源や課題を有した大きな土地利用のまとまりである「ゾーン」、拠点と拠点を結び、人やもの・情報などの交流を促すネットワークである「軸」をもとに、都市空間としての大きな枠組の方向として設定します。

1) 将来人口

10年後の将来人口が22万人を割り込むと予測する中で、第五次総合計画においては、「人口の減少は、自主的な市民活動や市政運営にも影響を及ぼすことが考えられる一方、人口密度が非常に高い本市においては、新たなまちづくりの可能性を秘めている。」としています。

このことから、平成32年の人口を22万人と想定し、人口減少の中にあっても、まちのにぎわいや人の元気を創出していく工夫を行う中で、東部地域のまちづくりや鉄道駅周辺での住宅整備など、地域特性を活かした魅力と活力あるまちづくりを進めることにより定住人口の確保を目指します。



平成22年は、10月1日現在の住居基本台帳及び外国人登録原票の人口です。
平成27年と平成32年の将来人口と年齢3区分別人口割合は、「社会移動を含む出生中位」により推計しています。

2) 拠点

① 都市核

寝屋川市駅、香里園駅、萱島駅、東寝屋川駅の4つの鉄道駅周辺を「都市核」として位置づけ、それぞれの特性に応じて、商業・業務、教育・文化機能をはじめとする都市機能を集約するなど、市民の生活や活動拠点としての形成に努め、まちのにぎわいと活力を高めます。

② 広域交流拠点

第二京阪道路と国道170号の交差点周辺を「広域交流拠点」として位置づけ、周辺都市間における交流を促すとともに、商業・業務施設などの立地誘導に努めるなど、まちのにぎわいと活力を高めます。

③ レクリエーション拠点

淀川河川公園、寝屋川公園、南寝屋川公園、打上川治水緑地、深北緑地、寝屋川公園墓地を「レクリエーション拠点」として位置づけ、うるおいある都市空間づくりに努めます。

3) ゾーン

① にぎわいのまちなみ

京阪沿線に形成された地域を「にぎわいのまちなみ」ゾーンとして位置づけ、既存の都市機能を活かしながら、魅力ある都市空間の形成を目指し、便利で快適な暮らしの場の形成に努めます。

また、幹線道路沿道を中心に形成される産業の育成を図るとともに、淀川沿いの地域については、淀川や淀川河川公園が有する水と緑の自然環境と調和したうるおいある暮らしの場の形成に努めます。



② ゆとりの丘陵地

東部丘陵地に形成された良好な住宅地や貴重な自然から形成される地域を「ゆとりの丘陵地」ゾーンとして位置づけ、地区計画制度の活用などにより、既に形成された良好な住環境の維持・向上を図るなど、緑豊かで快適な暮らしの場の形成に努めます。



③ 自然と調和した新市街地

広域幹線道路である第二京阪道路の沿道を「自然と調和した新市街地」ゾーンとして位置づけ、市域の東部に残された農地等の自然環境との共生や景観への配慮を図りつつ、計画的な土地利用の誘導を進めます。



4) 軸

① 広域連携軸

京阪本線およびJR片町線(学研都市線)、また、第二京阪道路、国道1号(寝屋川バイパス)、国道163号、国道170号、主要地方道茨木寝屋川線を「広域連携軸」として位置づけ、鉄道による都市核間の連携強化やそれぞれの特長を活かした沿道まちづくりを推進するなど、市域全体におけるまちのにぎわいや活力を高めるとともに、周辺都市間における交流促進に努めます。

② 地域連携軸

主要地方道京都守口線、主要地方道枚方交野寝屋川線、主要地方道枚方富田林泉佐野線、主要地方道八尾茨木線などを「地域連携軸」として位置づけ、地域特性に応じた沿道まちづくりを推進するとともに、それぞれの都市核とその生活圏域が有する機能連携に努めます。

③ 水と緑のネットワーク軸

レクリエーション拠点を結ぶ淀川、寝屋川、寝屋川導水路、友呂岐水路(友呂岐緑地)、及び第二京阪道路、主要地方道八尾茨木線を「水と緑のネットワーク軸」として位置づけ、レクリエーション拠点を中心とした水や緑の連続性を確保し、まちなかのうるおい空間の形成を図るとともに、自然を通じた交流促進に努めます。



◆目指すべき都市空間の基本的な構成(将来都市構造)図

